

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年11月26日(2015.11.26)

【公開番号】特開2015-142527(P2015-142527A)

【公開日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【年通号数】公開・登録公報2015-050

【出願番号】特願2014-17209(P2014-17209)

【国際特許分類】

A 2 3 G 3/02 (2006.01)

B 2 6 D 7/20 (2006.01)

【F I】

A 2 3 G 3/02

B 2 6 D 7/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月7日(2015.10.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持台と、

前記支持台上で回動自在に支持され、作業者からの操作を受け付ける操作板と、互いに接することでホールケーキを載置する載置面を形成するとともに、該ホールケーキから切断されたカットケーキがそれぞれ載置される複数の回転移動台と、

前記操作板に対し回動自在となるように該操作板上に取着され、上面に複数の前記回転移動台がそれぞれ回動自在に配置された配置板と、を備え、

前記回転移動台は、

前記操作板の回転に連動するように該操作板と連結する連結部を有し、

前記操作板の回転に連動した前記連結部の移動に応じて、前記載置面において互いが接していた辺の一方が前記配置板の外周側に向くようにこの配置板上で回転することを特徴とするケーキ製造用回転台。

【請求項2】

前記回転移動台は、他の回転移動台と互いに接することで円形の前記載置面を形成する扇形の平板であり、

前記配置板に対して回動自在に連結するための軸部を備え、

前記連結部が前記扇形の中心角部分に設けられており、

前記操作板の回転に連動した前記連結部の移動に応じて、前記軸部を中心に前記中心角部分が前記配置板の中心からその外周側に向かって弧を描くように回転する請求項1に記載のケーキ製造用回転台。

【請求項3】

前記軸部が前記扇形の弧の一方の端部部分に設けられた、請求項2に記載のケーキ製造用回転台。

【請求項4】

前記操作板は、前記複数の連結部をそれぞれ挿通させ、前記軸部を中心に前記回転移動台それぞれを同方向に回転させるように、該連結部の移動を規制する複数のガイド溝を備える請求項2又は3に記載のケーキ製造用回転台。

【請求項 5】

前記連結部は、前記操作板に向かって突出した突出部と、該突出部の先端部に形成された、前記ガイド溝の溝幅よりも大きな寸法を有する離脱防止部と、を有しております。

前記該ガイド溝部には、前記離脱防止部の寸法以上となる溝幅部分である着脱孔部が形成されている請求項4に記載のケーキ製造用回転台。

【請求項 6】

前記操作板は、

該操作板の前記配置板に対する回転を停止させるための係止ボールと、

前記係止ボールを前記配置板に向かって押圧するように付勢する弾性部材と、を有し、前記配置板は、

該配置板の下面に、前記弾性部材により付勢された前記係止ボールを受け入れ、この係止ボールと係合することで操作板の回転を停止させるボール受け部を有している請求項5に記載のケーキ製造用回転台。

【請求項 7】

前記係止ボールが前記ボール受け部と係合する位置で、前記連結部の前記離脱防止部が前記ガイド溝の前記着脱孔部の位置にくるように構成された請求項6に記載のケーキ製造用回転台。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明に係るケーキ製造用回転台は、上記した構成において、前記回転移動台は、他の回転移動台と互いに接することで円形の前記載置面を形成する扇形の平板であり、前記配置板に対して回動自在に連結するための軸部を備え、前記連結部が前記扇形の中心角部分に設けられており、前記操作板の回転に連動した前記連結部の移動に応じて、前記軸部を中心に前記中心角部分が前記配置板の中心からその外周側に向かって弧を描くように回転するように構成されていてもよい。上記した構成によると、軸部を回転軸として中心角部分が配置板の中心からその外周側に向かって移動するため、配置板に載置されたカットケーキは、切断面が配置板の外周側を向いた状態に配置されることとなる。このため、例えば、作業者はフィルムの合わせ目をこのカットケーキの外周側に向いた切断面に位置させて、このフィルムをカットケーキに巻きつけることができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明に係るケーキ製造用回転台は、上記した構成において、前記軸部が前記扇形の弧の一方の端部部分に設けられるように構成されていてもよい。上記した構成によると、扇形の弧の一方の端部に設けられた軸部を回転軸として中心角部分が配置板の中心からその外周側に向かって移動する。